

平成 2 9 年第 5 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 9 年 9 月 4 日 (開会)

平成 2 9 年 9 月 1 4 日 (閉会)

○議長（小林信） 次に佐藤真二君からの質問の通告がありますので、発言を許します。4番、佐藤真二君。

（4番 佐藤真二議員 一般質問席登壇）

○4番（佐藤真二） では、私から3つほどの質問をさせていただきます。

先に質問に入る前にですが、私、議員になりまして7年目に入ります。最初の年から取り組んできました、私が質問してきました杉風荘の民営化、そして道の駅上小阿仁観光物産株式会社の社長の民間人の交流、これを今回、小林村長は見事成し得ていただきました。職員や関係者の方々は大変でしたでしょうが、これで、また上小阿仁村が一步進んだと思っております。

では、一般質問に入ります。

これも私が1年目から取り組んできました将来の上小阿仁の問題であります。先ず1つ目の移住定住政策を問うであります。

村の8月の広報によりますと、村民は7月末現在、2,413人。男1,138人、女1,257人でありました。

人口問題研究所の将来推計では、上小阿仁村は2040年に1,246人、現在の約半分であります。人口問題研究所の将来推計の高齢化率は2040年で55%と予測されております。しかしながら、9月1日付けの秋北新聞には、7月1日現在で、高齢化率は53%となっておりました。65歳以上の人口が1,193人、同じ人口規模の東成瀬村の人口は2,559人でありました。しかしながら、65歳以上が985人、高齢化率38.5%となっておりました。

一昨年ほど、議員として、議員皆さんで東成瀬村を訪問いたしまして研修いたしました。人口規模がそれ程変わらない村ではありますが、村の全体の活気を肌で感じてまいりました。村を存続させるには、現在住んでいる方にも村に留まっていたいただくのも当然ですが、1人でも多く村出身者や、移住者に村へ定住してもらわなくてはなりません。村長はどのような政策を考えているのでしょうか。

村長の答弁をお願いします。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 移住定住政策を問うというふうなことであります。

これにつきましては、移住定住の促進に向けまして、国、県が行うイベント等に参加をして、村をPRしてきているところであります。昨年は総務省所管で委託事業によりまして東京ビックサイトで開催した「JOIN移住交流・地域おこしフェア」に職員を6名派遣し、情報を発信しております。

また、今年、7月23日に東京有楽町交通会館で開催されました「東北Uターン・Iターン大相談会」に職員4名を派遣したところであります。約4件の

相談がありました。

村では昨年、各方面における支援等が分かる情報誌を作成して、ブースを訪れた方への説明の資料としております。

年度内にはもう2回、首都圏でのイベントがありますので、積極的に参加したいと思います。

違った面からですけれども、地域おこし協力隊の中で地元へUターンした協力隊の定住率が高いとされております。協力隊員が活動、地域で起業して定住するパターンが増えておりますので支援をしていきたいというふうに思っております。また、一度村を離れた方の採用も可能ですので、これを周知しまして、村出身の方に積極的に応募していただきたいと考えております。

また、農業体験を目的とした農家民宿の開業を促すために、開業に要する手続き経費及び修繕費を支援し、農業体験者の受け入れに際しては、農家負担を軽減するため受入助成金の要綱を策定しております。

村内での合宿や農業体験等を実践される方々を誘致するため、新たに助成制度を設けました。これにより交流宿泊者の促進が図られ、この中で何人かでも移住につながればと考えております。

さらには、村に実際に滞在してみて移住定住の参考としてもらうためのお試し滞在やアパート、農林業研修生、小中学生、大学生の研修施設としての集住型宿泊交流拠点施設の活用によって拡大を図っていきたく思っております。

その他に村内に居住して就労している方に対して奨学金返還に対する助成を行っておりますので、ぜひ活用していただきたいと、そして村に住んでもらいたいと思っております。

若い移住者には子育て支援があり、決して他市町村に比べて見劣りするものではありませんので、ホームページ等での周知に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 答弁ありがとうございます。

私の質問は3つ全部関連してあります。全部答弁が重なったり、私の質問も重なるかもしれませんので、この移住定住政策の中では、今、村長の答弁の中に、現在、一生懸命頑張っているかみこあプロジェクトいかしてどうのこうのという話は、芸術アート、そういう方々をどのようにするのか、そういう案が入ってなかったの、せっかくお金を掛けて上小阿仁の名前を挙げているのですから、そういうのも政策の中に取り入れて欲しいのと、逆に、村長とか村の方では上小阿仁には何の魅力があって上小阿仁に来てくださいと、上小阿仁は何を売るのでですか。

また若しくは、そのイベントに参加していただいて、上小阿仁に問い合わせがあった中には、移住した人は何を希望しているのですか。そういうのを把握して対応しているのでしょうか。そして、そういうのを対応して、いろんな補助事業とか、いろんな要綱を作ったり、そういうのを考えているのでしょうか。

私は、それが見えないので、村長、どういう政策、これからまた先ほど村長も言いました集住型を利用して、滞在型、定着させるためにやっていくわけです。ただ、上小阿仁に何の魅力があってアピールしていくか。そこは村長、どういうふうに考えているか。

○議長（小林信） はい村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 上小阿仁村の魅力についてということだと思います。これについては、武蔵野大学の学生が毎年来ていただいて、その時に必ずお話をさせていただいております。

1つは、外から見た上小阿仁、どういうものを期待して来られますかと、そして、上小阿仁村を見た時に、どういうものを上小阿仁村の宝というふうに感じていますかというふうなことを、来た時に話をしております。そして、出来れば、皆さん方は交流をしていただきたいというふうなことで、学生には、年齢によって、子ども、若い人、お年寄りによって、それぞれ思っている村の宝が多分違うでしょうというふうにお話をしております。

できれば、それらをいろんな形で聞いていただいて、調べていただけないでしょうかというふうなことをお話しして、最終的に報告をいただくということで、今進めています。

先日、小中学校の発表会があったわけですがけれども、その時に、確か小学校1年生か2年生の劇の中で、村の宝ものを探す劇があったのですがけれども、最終的にはやはり人であると。村の宝は人であるというふうなこと、ですから、武蔵野大学に、学生が来たときに私がお話をさせていただいたのは、そうしたら村長は何を宝と思っていますかというふうな質問がきましたので、私は、上小阿仁の子ども達が宝ですよというふうなお話をさせていただきました。そして、上小阿仁の魅力というのは、やはり、そこら付近から始まって、環境的には山が宝としてあります。いわゆる自然が宝だと思っています。

そして、それのおかげで水、空気、そして作物が秋田県一のおいしい米が取れたわけです。あきたこまちが2年連続で最優秀賞を取ったわけです。これは全県ではないんです。2年連続で上位、そのおいしいお米がとれた地域とはなかったわけですので、上小阿仁村というのは、朝、夕の温度の差、日中の温度差によっておいしいお米が取れるというふうなところだと思っています。

ですから、そういう魅力をアピールしながら、どこにも負けないものがあり

ますので、それをPRしながら、それを活用しながら村を活性化していきたいというふうなことで、とりあえず今、山林について一つ進めさせていただきたいということで考えています。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4 番（佐藤真二） 今の村長からの、先ほど話しましたように、うちの村は林業に取り組んでいると、それと私も言ってきましたけれど、村は林業と農業でした。その農業のおいしい米、これは、まだ上小阿仁ブランドいうものにはなってないです。前にも上小阿仁ブランドの、別の袋でも作って売ったらどうでしょうかという話もしましたが、そういうのにも未だ取り組んでおりません。

山林でありますので、空気はおいしい、そして自然が素晴らしい、これは我々も分かります。ただ、これを如何にして、今村長が言うように発信していつて来ていただくか。私の方の村は時間が無いです。2040年には、もう20年です。先ほど東成瀬の話をしてしましたが、今東成瀬村は日本一の教育の高い村として知られております。この話を聞きましたら20年かかったそうです。

20年かけてここまできました。今、もうその時教わった子ども達が親になって、そして子どもに同じような感覚でモノを言っていると。ですから、1200いくらになる前に、子ども達をもっと増やして、そして先ほど話した宝、村の宝をもっと増やしていただきたいと思いますので、これは小林村長のみならず、必ず次の村長であっても進めなければならないことだと思いますので、是非、その政策をもう少し具体的に、大ざっぱにグローバルな、その内容がない説明でなくて、これに特化して進めるのだ。そういうことが本来もう少し農業だったら農業、林業だけでなく、農業もやはり上小阿仁ブランドを作って進めていくような政策もしていただきたいと思います。

これは、答えはいいですので、答弁はいりませんので、次の質問に移ります。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4 番（佐藤真二） 次の質問ですが、先ほど村長が話された林業関係の問題で、雇用の場の確保のため公設民営の工場などを建設できないかという質問であります。前のときの質問でも述べておりますが、我が村の主産業は林業関係であります。

しかしながら、事業者が林業業者、製材業者合わせて5~6業者であります。

村長が山を動かせば経済が回ると言われましたが、確かにそうではありますが、現在の少ない業者では経済効果はあまり期待できません。なお且つ、この林業業者に後継者がいるのは1業者のみです。森林組合も村には無く、現在の林業業者も殆どが家族事業者であります。雇用の拡大は望めません。

村長は、村有林の話だけをしますが、林業で村の将来を考えている自治体を視察しますと、民有林も含めて、その自治体の財産と考え将来の政策を立てて

おります。

我が村にも多くの民有林があります。その殆どが伐採の時期を迎えています。これは、そのまま放置されております。村有林は当然であります。民有林も含めた政策で山を動かしていただきたいものだと思います。

そこで提案であります。雇用の拡大のためにも、当時、北林村長時代に行いました杉の館の建設や、福館に農協女性部のために加工施設なども村でつくりました。こういうことを考え、林業関係の工場や、そして林業会社などを作り、これから進める集住住宅などを利用して、村内外から経営者を募集するなどという政策を考えられないでしょうか。

村長の答弁を求めます。

○議長（小林信） 答弁を許します。村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 雇用の場の確保のために公設民営の工場等を建設をというふうなことであります。

雇用の場の確保につきましては、村にとっても重要な課題だと認識をしております。木材価格低迷の長期化や人材不足など、林業を取り巻く状況は厳しい現状であります。

この状況を打破すべく林業成長産業化地域創出モデル事業と、そして森林整備100年計画によって民間活力を創出するための民間支援をしていきたいと考えております。

民間でできることは民間で対応するのがベストであるというふうな思っております。行政は、民間が対応し易いようにするための支援を全面的に協力したい、していくというふうなことを考えております。

また、公共施設等については、当然、老朽化して若しくは設備的に対応が急がれているもの等がありますので、それについては、当然、建設等が必要な場合には、木造で整備をすると、そして、出来るだけ維持管理等がし易いような、若しくは維持管理経費がかからないようにするために一箇所にとめていくというふうな方法等も、これから検討をしていかないといけないと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） これは何度も質問しておりまして、答弁も同じでありましたので、村長は大変残念であります。私は、先ほど話ししましたので、杉風荘はやっと民営化になりました。これは時代の流れです。道の駅も当初株式会社、上小阿仁村が金を出して社長が村長です。その当時はそれで良かったのです。でも、時代の流れはもう変わっております。

村の中で村長が言うように、村では誘致企業は無に等しいです。働く人、村

民がないわけです。昔、日本機械工業さん、三意工場さんができた時にどう
いう現象ができたかご存知ですか。地元勤めている方々が全部、三意工場に
移りました。なぜなら給料が高いからです。ですから、私は地元で作っていた
だかなけりゃならない。ただ、村の中には会社を作るだけの資本力がありま
すか。

民間の力でやるのが本来です。そしてそれをバックアップするのが理想です。
しかしながら、このような小さい町村は、殆ど今公設で、そして経営者を募集
する。そして、経営していただく方に少しでも負担がかからないように、その
出したお金は、しっかり還元して村に返してもらおうと。将来は、その金をまた
村で使える。また、別の企業にも出せる。

集住住宅で、短期で、そして単身で来れる、住める場所も作ったわけです。
村外でもいいですし、村内の業者がやりたかったら村内の方に、会社に、経営
者にやらせても構わない。ただし、それは利益を出して戻してください。

村長が分かっているように、皆さんも分かっているように、個人で補助事業
をしようと思うと、自治体が入って補助事業をしようと思うのと、全然違いま
す。どの位スピードが違うか、そして補助金の金額も違います。利用できるも
のは利用して、自治体でお金を出して、そして会社を作り経営していただいて、
そして利益を出して、その利益はキッチリ町村に返してもらおう。そういうやり
方しております。

そこには雇用も生まれます。簡単なことです。駄目だったら、また別の経営
者を募集すればいいわけです。ということ、私は進めているのです。

村長の答弁は20年前の答弁です。これからもっと村を見てください。万が一
上小阿仁村がなくなっても我々はここにいます。我々は上小阿仁村をなくした
くない。そのために一生懸命こうして、ある財産を使って、この村を残してい
くかということを考えています。

まだ、村長の考え方が変わりませんか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 公設民営化の部分については、北海道等、好事例がある
わけでありまして、ただ、その土地、その町における条件がいろいろ違うわけ
でありまして、上小阿仁村が、そのまま真似をして成功するかということにつ
いては、少し未知数の部分が多いというふうな考えております。

とりあえず現時点では、民営化、民間でできることは民間でというふうなこ
とでの応援をするために、今回、いろんな形で要綱も作らせていただいております。
工場の新設、増設支援事業、そして上小阿仁村が、個人事業者が事業を
やる場合の支援事業、それから中小企業振興融資斡旋資金制度の拡充、そして

上小阿仁村資格取得支援事業、それから上小阿仁村の農家民宿支援事業、交流宿泊等の誘致事業というふうな形で、側面からいろんな形で支援していくことによって、1つの事業、1つの制度によってそれをカバーできるというふうには考えておりません。いろんな事業、いろんな政策を組み合わせながら支援をしていく、そして民間の力でなんとか活性化をしていきたいというふうなことであります。

行政について、これまで、いわゆる商業等に、企業等に手を出して成功した事例が無かったのです。全て、はっきり言いますと失敗をしてきたという経緯があります。それをそういう前例があるにもかかわらず、再びそれをやるというこくとを今のところ考えてはおりません。

これは、いろんな問題があったと思っております。行政が関わった商売については、なかなかスピード感がなかったということでもあります。一般の企業がやって成功した後に行政の事業がスタートを切る。そして次の事業を民間がスタートしている時に、やっと前の事業をスタートさせるというのが行政の今までのやり方であったというふうなことであります。

これが急に変わるというふうな要素は、はっきり言って難しいというふうに思っておりますので、そういう意味では民間の方々の事業、これを一生懸命支援させていただきたい。それによっていろんな形で雇用拡大、そして経済の活性化につながるよというふうに思っておりますので、どうかご指導、ご協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 村長が今答弁している中で、昔、村でいろんな事業に手助けをして、そして失敗したことは私も分かっております。ただ、その時代と今の時代は変わってきていますし、他の町村でやっているからうちでも大丈夫だろうというのは、これは村長の言うとおりであります。必ずそれが当てはまるとは限りません。しかしながら、では村はどうやっていくのですかと、可能性のあるものにもチャレンジしないで、今村長は、民間、民間と言いました。その民間の方々、村長のやっているようなその小さい補助金、いろんなものをやっただけであります。これだけでも助かっております。

しかしながら、それで雇用の拡大が増えているかといえば、そうでもありません。ですから、私は村長に若い時の経験は確かに、その村長が苦い思いしたか分かっておりますが、その方式、今成功している方の事例を頭に入れて研究させていただきたいと、私が進めたのは、何故かと、村長は突発的に3月議会で水力発電の調査をしたいと、これを議会で反対がありました。でも、そういう民間であろうが地元でお金が落ちるものであれば、地元にお金を落としたいと、この発想がある限り、やはり先ほど話したように村で投資した分は、村に返し

てもらえる。そういうシステムをキッチリそれなりにやっている自治体もあります。

そういうところをもう少し勉強していただいて、補助金を引っ張ってくるわけです。補助金は、村がやろうが何がやろうが補助金です。村で出す金はその村で出す分だけ出せばよいわけです。その分だけでも解消していただければ、村の出費は殆ど無いわけです。村の補助事業というのは、毎年出さなければならぬ。でもそこは、1回でいいわけです。我々がよく行く道路工事とかは、これ一度いい訳です。そういうものを考えたときに、単年度事業として、これからも将来、ただ、それにかわる素晴らしいアイデアがあつて雇用が増えれば、それは、私は進めません。村長で考えていただきたいと思います。是非、前向きに考えていただきたいと思います。

2つ目の質問は、ここで終わります。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 次に3つ目の質問であります。次の質問は若者を取り込むための政策は考えているのかという漠然とした問題であります。

村の存続には、人口減少問題よりも私は大きく考えているのは、この村民が減っていくというよりも、働き手である若者が少ないということなのです。高齢化率が高いということです。ですから、村民が減らないために、先ほど大城戸議員が、地元に住んでいる人達が幸せを考えて質問、一杯していただきました。私は将来、この方々が一生生きていくわけではありません。必ず上の順序から、殆どの方が亡くなっていきます。しかしながら、人口が減っても、その中で高齢化率を下げること、若者を減らさないこと、若者が少しでも増えれば人口が減っても高齢化率は下がります。そういう意味で、この質問をいたします。

現在、若者が少ないことにより各集落の運営や村の文化、伝統の継承ができず、集落や村全体の活気がなくなってきました。

先ほど話された村民運動会も結局参加する若者が少ないと、物を決める方々は上の人間です。集落の役員というのは年配の人です。声をかけても若い人が出てこないから、運動会止めようと、こういう話になっています。それです。

現在でも、これは役場の皆さんは分かっているか、気づいているのか分かりませんが、屋根の雪下ろし対策など人手不足、これが大変な問題になっております。村の方では、困って電話をすれば、どここの業者に電話してください。雪は一遍に同じに降るわけです。ギリギリまで待っているのです。いつか消えるかと思って、お金を掛けずに消したいわけです。少ない業者の中に、何業者もいるわけではありません。その雪下ろしを待っていて、それでご飯を食べ

ているわけではありません。ところが頼む方は何人も電話しているわけです。そういう問題は、私は、記憶ある限り集めてやったのは小林宏農村長の時にいろんな団体を集めて、どういうふうに取り組んだらいいのか。それもなくなりました。あと一方的に紙一枚で参加してくださいとか、そういう問題だけです。

その他に、もっと心配しているのは、最近多いこの災害です。災害時に必要な消防団員、これも若者が少ないために年々減らしています。こういういろんな問題がありますが、一番私が見て心配しているのは若者が少ないがために、子ども達もそうですし、今の若い人方もそうです。若者の競争力が低下しているのです。外へ出て行った時の子ども達、そして今村に住んでいる人方、この競争力がドンドン低下しています。これで村民が減って行って、この村の中だけで生活している若い人達。果たして、この村を将来、上小阿仁村として残して行ってくれるのか、これが心配です。そのために村民を減らさない政策として、村長、本当に若者を増やさなければ、この村は、いずれはなくなります。

私、計算したのでこの後述べますが、上小阿仁村よりも雪があつて少ないのが青森県にありました。現在で千何百人、西目屋村といいました。そこが千二、三百人の村で、この雪国で、私、研修に行っておりますが、西目屋村には行ったことがありませんでした。東北、調べました。北海道には千何百人のところあります。ただ、この青森県に千三百人前後の村で高齢化率 38.5%、こういう村がありました。

今年の広報に載っていましたが、若者が 18 人、成人式を迎えておりました。将来、千何百人になったときにも、上小阿仁が、若者がやはりそれくらいいるような村にしていきたいと、そう思って村長に質問しております。

きっと当たり前の政策では人は来ません。何かユニークな政策は考えてはいませんか。

村長、答弁をお願いします。

○議長（小林信） 村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 若者を取り込むための政策について、ユニークな政策というふうなことになるかと思えますけれども、現状について、まず最初にお話をさせていただきますと、村については、高校や大学がありませんので、進学にあたって多くの若者が村の外に出てまいります。この方々に戻ってきていただくことが、若者を増やす対策の充実につながるというふうに思います。また、これにプラスして村外から移住して来る若い方々も重要と考えております。

政策の充実が移住促進に通ずるものと考えております。村には民間のアパートがなくて、単身者であっても一戸建てを借りるしかなかったのでありますけれども、今回、工事着工しました集住型の宿泊型交流拠点施設にアパートを 6

室設けましたので、一人暮らしや夫婦の方々に利用していただき、子どもさんがたくさんできたときに住宅の方に移っていただきたいというふうに思っております。

また、青年の交流では、先ほどカミプロのお話もありましたけれども、近年、アートイベントの上小阿仁プロジェクトを通じまして、村の若い方々と参加した若い作家の交流もあります。もっとPRをして交流の輪を広げていければと思っております。

スポーツの方では、体育協会や総合型スポーツクラブ、スマイルが色々なスポーツ交流を実践しております。特に、先日夏に行われましたナイターソフトにおきましては、若い人達がたくさん参加をし、最終日には交流会も開催され、大いに交流を深めました。

その他、トレーニングセンターでもバスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、スポーツ教室からサークル化となったフットサルなどが定期的に開催されておりまして、幅広い分野のスポーツで交流を行うことができます。

また、村内での起業を促すため工場の新設及び増設に対して、雇用奨励金及び利子補給制度を新たに追加した要綱を施行いたしました。これは先ほどご説明したとおりであります。起業や規模拡大による雇用の増進により、若者の雇用の場を確保したいというふうに考えております。

特徴的な、画期的な政策について、それをやれば若者が全て増えるというふうな政策は、はっきり言って、全国どこにもないというふうに思っております。その地域、その地域によって特徴があります。その特徴を活かしながら、何とかして産業を興して、雇用を増やすというふうなことがない限りは、若者は増えないというふうに思っております。

日本全国、全体の人口推計からいっても、日本全体も人口は減ります。これの原因、1つは、やはり東京都における若者が一番多いわけです。ところがその一番多い若者の出生率が全国で一番低いわけです。そうすると子どもさんの数が増えない、そして東京都には地方から若い人がドンドン集まる。集まれば子供さんが増えない。

地方の出生率は高いのですけれども、地方の若い人は東京の方へ行くと、すごい悪循環が続いております。ですから、どっかでこの悪循環を断ち切らないといけない。そのために、上小阿仁村では山を動かしたいと。何かしらの産業を興すための事業、施策を講じていきたいというふうなことで、先ほども申し上げたように山と自然、そして農業に関わる農作物の、秋田県一おいしいあきたこまちが取れるわけですので、そういうものを、そして山林が眠っております。これを何とかして動かしたいと、活用したいと、それによって切り口を作

っていききたいというふうなことであります。

ですから、これが1つの切り口でありまして、これが全て若い雇用拡大になるかというふうなことになるかと、それはまた少し違うと思っております。それを切り口にしていろんな起業なり事業が広がっていくというふうなことでありますので、そのために、民活のための支援をさせていただきたい、そのための要綱も作らせていただきました。

どうか、民間の企業において、そういう施策を、要綱等活用させていただきたいというふうなこと、そして村としてもいろんな意味でPRを、これからさせていただきたい。まだまだPR不足というふうに思っておりますので、何とか広めていきたいと、そして活用させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

○議長（小林信） 佐藤真二君。

○4番（佐藤真二） 村長のやっている政策は十分理解して、なお且つ、足りないと思ひまして、これでは我々の元気なうちに若者が増えるような政策がなかなか進まないと思ひまして、こういう質問をしました。

この質問書の中には、私、若者が一度住んで見たいと思わせるような政策。ですから、別に定着しなくてもいい、何年間か上小阿仁に住んで、また出て行く。要は、子どもさんが小さいうち、子どもさんが大きくなったら、また都会へ行こうよ。ですから、単身の市営住宅もそうですけれども、前に地域創生総合戦略の会議の時も出ましたが、母子家庭を集める村とか、そういうように優遇するような母子家庭、父子家庭、こういうような村にしたらどうですかと。それで小さい子どものうちは生活しやすいけれども、やっぱりここ上小阿仁村不便で出ていきたいと思います、でもまた、そこが空けば、そこに入れて家賃安くするとか。そういうふうな巡回してもいいです。ただ、その時には人口、若者は同じ人数だわけです。そういうユニークな政策がありませんかと、何か人に言われる、上小阿仁あんなバカな政策をやったと言われるかも知れませんが、私、中田村長時代に言われたことが未だに頭にあります。村を変えるのは若者、よそ者。村長が本当は使ってならない言葉で言いましたけれども、変わり者です。

村長が、今やろうとしていることは、ただ単純に普通の村長です。これでは村は変わりません。やはり変わり者、ああ、お宅の村長、変わっているよねって、そんなんで人が集まるわけがないよねって言われるかも知れませんが、別に来なければ来なくても、建てたものは別に使えます。村営住宅が古くなったら、代わりにそっちに普通に村営住宅として使ってもいいでしょうし、そういう安い集合住宅、木造で本当に村の人方に高くなくてもいいですから、そういうのを試験に何戸か建ててみるとか、先ほど話した会社作ってやってみませ

んかと、これを募集するのも、単身用のアパートもあるわけですから、社長さん、来てやって見ませんか。そのかわり何人か雇用して、住民票でも持って来てくださいと。そんな大きな金をかける必要がない。そういう政策をやっていただきたい。

私も昨日で60になりました。後20年で2040年、すぐ近いです。村長は、全然思っていないかも知れませんが、先ほど青森の西目屋村の話をしました。38.8%の、結局高齢化率ですので村民は少ないです。ただ、村と違うのは年金制度の感覚で見ますと、向うの方は1.2人で1人の65歳以上の高齢化の見回りをすればいいわけです。上小阿仁は1人で1.2人を見なければならぬ。自分の親を心配して隣のばあさん元気かなと、西目屋村は、村は小さいけれども、さっき言ったように自分の父の声聞いてこなかった。いい、俺が聞いてみると、それだけ余裕があるのです。そういう村になって欲しいのです。人口は減ると思います。ですから、そういう政策を、これから先ほど話したようにユニークな若者の、先ほど村長が言っている国で皆全国どこでも減ります。ただおもしろいことに、ここに統計があるのですけれども、東成瀬村は一度高齢化率が上がります。ところが下がるのです。一度2030年に44.1まで上がるのですけれども、2035年から43.6に下がるのです。2040年にも下がるのです。

上小阿仁の統計を、今日、53%と言いました。これ人口問題研究所では53%は2025年以降なのです。向こうの研究では、それを先に上小阿仁は進んでいるということです。ですから、早いうちに切り替えをして、昔の考え方、これも悪くありません。それで村がやっていければそれでも構いません。やはり何か薬はありませんけれども、よそ者、変わり者、そして若者、この三拍子を揃えて、もし出来たら村長も変わり者でもいいではないですか。そういう村長として、村で張って頑張っていたきたいと思います。

いずれ、また私が取り組んできた問題でありますので、この後も、頑固な村長であります。何度も問いただしていきますので、今日のところは、質問はこれで終わります。

○議長（小林信） これにて一般質問を終ります。